

## 提出された意見等及び事務局の回答

## 1 青委員

## (1) 今後の廃棄物処理施策について

今後は、生ごみ分別処理も検討し、廃棄物処理において温室効果ガスの排出を削減出来るか、その制度設計や可視化した数値を具体的に示していくことが大切だと思います。市内のエネルギー供給との兼ね合いについても今後記述されると良いと思います。新しいプラリサイクル会社が市内で機能していくのかモニタリングして下さい。

## 【事務局の回答】

今後の廃棄物処理施策については、一般廃棄物（ごみ）基本計画に記載した施策を実施するとともに、新たな施策の検討や調査等を進めていく必要があると考えています。

社会情勢等を踏まえて情報収集を行いながら、審議会等において、委員の皆様から本市の廃棄物処理の課題や施策に対するご意見等をお伺い出来ればと思います。

また、プラスチック製廃棄物の資源化・再商品化に向け、神明町にリサイクル施設を建設中の株式会社 TBM と連携して処理体制の整備等を検討していく予定です。

## 2 織田委員

## (1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

31 ページの分類の中で、タル木などの比較的小さな木材などはどの分類に入るのでしょうか。（例えば1 m以内のベニヤやタル木、板など）

## 【事務局の回答】

木材は「燃せるごみ」に該当します。

長さ 50 cm以内、直径 20 cm以内にひもで束ねて集積所に出すことが可能です。

## (2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

ごみステーションでの回収で、黄色の紙が貼っているのを目にしますが、回収されないものとは分かるのですが、具体的に何が駄目なのか分かるようにしていただくと次回から同じ間違いをしなくなるのではないのでしょうか。

## 【事務局の回答】

現状の排出指導シール（黄色シール）の項目は、分別区分や排出方法の指摘事項を記載しておりますが、具体的な品目等を明示する内容となっております。

より具体的な品目の記載等に関しましては、必要に応じて「その他」の欄に理由を明記する等、いただいた意見を参考に、収集作業の効率性や市民周知のバランスを考慮しながら対応を検討させていただきます。

## 3 佐藤（明）委員

## (1) 災害廃棄物処理の協定について

災害廃棄物について、一般廃棄物処理業協同組合と産業廃棄物処理業協同組合は、す

でに 15 年位前に市と災害協定を結んでいます。その内容等について見直す必要があると思います。

我々民間団体は機動力があり、車両や重機械を多く所有しているため、民間団体と横須賀市が協力して対処していく必要があると思います。

#### 【事務局の回答】

災害協定については、締結から時間が経過しているため、内容等を見直す必要があると考えています。

今後、審議会において本市の災害廃棄物処理についてご意見を伺えればと考えていますので、その際に併せてご相談させていただきたいと思います。

#### 4 佐藤（幸）委員

##### (1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

計画についての意見は特にありません。

今後は計画の進行管理を着実にを行い、また、全世界的な課題である脱炭素社会の推進・実現等カーボンニュートラルに向けた課題への前向きな意見を審議会にて都度審議し、市民にアピールするとともに市政に反映していくことができるよう、進めていただきたいと思います。

#### 【事務局の回答】

新しい一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理については、前計画と同様に、毎年審議会にてご報告させていただきます。

また、カーボンニュートラルに向けた取り組み等、新たな施策についての調査・検討を進める必要があると考えておりますので、今後も審議会の中で委員の皆様にご意見をお伺い出来ればと思います。

##### (2) プラスチック資源循環への取り組みについて

海洋プラスチック問題の対策及び脱炭素社会の推進のため、プラスチック資源循環への取り組みは、法の趣旨にのっとり進めていく必要があると思います。

資料3のように具体的な収集方法の検討、アイクルでの対応方法、再商品化事業者との調整、市民への説明等、準備活動を十分に行い、拙速とならないように進める考え方は妥当であると思います。

なお、横須賀市においては、新ごみ処理基本計画がスタートしたばかりであるため、計画策定時の考え方との整合も図りながら進めていくべきであると思います。

製品プラスチックについては、市基本計画で循環利用不可能なものは焼却するとしているため、以下の点についても今後併せて検討してみてもどうでしょうか。

- ・焼却に回っている製品プラスチックのサンプリング調査を定期的に行う等により、容器包装プラスチックとあわせて循環利用可能なものがどれくらい含まれているか調査する。
- ・モデル地区を選定する等して、製品プラスチックの選別回収を検討する。
- ・そこで選別された製品プラスチックをどのように活用できるか実証実験を実施して

みる。

- ・調査結果を基に、全市で選別回収の可能性を検討する。
- ・食品ロスの課題もあわせて調査を検討する。

#### 【事務局の回答】

プラスチックの資源循環に向けた取り組みについては、プラスチック資源循環促進法にのっとり、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収し、資源化・再商品化する方法で検討を進めています。

この取り組みの実施に向け、分別変更や実施方法を検討する中で、製品プラスチックのうち、資源化の対象となるものの量を把握するための調査や、具体的な実施方法を検証するための実証実験を予定しています。

また、食品ロスの組成調査においても、資源化の対象となるプラスチックの量を把握するようにしています。

#### (3) 災害廃棄物処理計画について

前回審議会で配布された「横須賀市災害廃棄物処理計画」について、以下をご検討いただければと思います。以下、計画のページを元に考えられることをコメントします。

##### ① 全体構成(目次構成)

###### ・第2章 災害廃棄物の発生量の推計

大規模地震津波災害での発生量とともに、温暖化気候変動による集中豪雨災害についても過去の災害を参考に想定被害と発生量を推測する

###### ・第3章 災害廃棄物処理に係る組織及び運営体制

市全体の地域防災計画に基づく対策本部での位置づけは、災害直後の人命救助の段階後に復旧復興のスタートとして災害廃棄物の処理を位置づける(なかなか大変な課題ですが、全庁の合意事項として共有していく必要があります)

###### ・第6章 災害廃棄物の処理計画

災害廃棄物の処理についての項を設ける。処理の基本方針、処理フロー、処理期間、処理施設等についての検討を載せる

##### ②各論

###### P 1 図1 計画の位置づけ

- ・この図の中に廃棄物処理法を位置づけた方が良いと思います。災害廃棄物は一般廃棄物であり、災害廃棄物処理に係る補助金は環境省の「災害等廃棄物処理事業費補助金」によるものであることから、しっかりと位置づけておく方が良いと思います。

###### P 3 想定地震別被害

- ・三浦半島断層群地震では 237 万トン、大正型関東地震では 360 万トン災害廃棄物が発生する想定となっていますが、このような想定が実際に発生したときに、市としての処理方針はどうするのか(市で実施するか、県の代行処理で行うか、市の施設で処理を行うか、産廃処理や市域外の広域処理で行うか、仮設処理施設を建設するか等)の方針を立て、p 33の「4. 災害廃棄物処理計画の策定と進行管理」

以降の計画につなげていくこととなります。気の遠くなる話ですが、どう判断し進めていくかをざっくりと検討しておく必要があると思います。

P 4 表 3 想定台風被害及び集中豪雨

- ・過去の災害等を参考に、どのくらいの災害廃棄物量が発生し、それをどう自力で処理を進めるか検討しておく必要があります。(このレベルの災害廃棄物が発生した場合は、市として確実に処理ができるという検討・シナリオを作成しクリアできるようにすべきと思います。総務省勧告でもあります)

P 5 表 4

- ・対象型関東地震の災害廃棄物発生量は表 2 の数値と違っていています。

計画へのコメントは以上です。

今後、審議会でのこの課題も委員の皆さんと議論する場も提供いただけるのではないかと期待しておりますので、市民とともに検討し市民意見も取り入れながら、いざという時に市民も行政と一体となり協力していける災害廃棄物処理計画が策定できること、非常時訓練も市民や事業者が参加して備えを共有していくことを期待しております。

**【事務局の回答】**

本市の災害廃棄物処理計画は、社会情勢等を考慮し、必要に応じて内容を更新していきますので、いただいたご意見についても参考とさせていただきます。

また、今後の審議会においても、本市の災害廃棄物処理についてご意見等をお伺い出来ればと考えています。

**5 関矢委員**

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

(15 ページ (3) 処理・区分)

「リサイクルプラザでは二重袋による排出や汚れの落ち切らない容器包装プラスチック、異物の混入がリサイクルシステムに大きな影響を与えており、引き取り先による品質評価も厳しい状況にあります。施設の長寿命化や改築も含め、分別の変更等を検討し品質を向上させていくことが必要です。」とありますが、プラスチック資源循環促進法の実施にあわせて分別を変更する予定ですか。

**【事務局の回答】**

プラスチック資源循環促進法では、プラスチックの資源循環を促進する取り組みの一つとして、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収し、資源化・再商品化する方法が示されています。

横須賀市では、現在容器包装プラスチックのみを資源化処理していますが、製品プラスチックを容器包装プラスチックと同じ分別に変更し、一括回収をすることで、製品プラスチックも資源化・再商品化できる体制の整備を検討しています。

具体的な分別変更の内容や時期については、現在検討中です。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

(24 ページ ④分別区分の整理)

「リサイクルプラザの安定稼働のため「びん」の単独分別について検討します。市民の向上につながるよう分別区分の整理を検討します。」とありますが、ペットボトルに割れたガラスが混じり指定法人への売り渡しに影響が出るためなのでしょうか。

**【事務局の回答】**

びんの単独分別の主な目的は、ペットボトルの品質向上です。

ペットボトルの品質が向上することで、指定法人への売り渡し価格が上昇する等のメリットが考えられますが、分別変更に伴う市民の負担等も考慮しながら、検討を進めていきます。

(3) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

(31 ページ 表3-1)

一番下段の「へい死獣」という言葉は耳慣れない言葉であるため、出来れば欄外に「\*「へい死獣」飼い主のいない「犬や猫」」と書いていただくと解りやすくなると思います。

**【事務局の回答】**

今回送付させていただきました一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、製本前の完成版として参考にお配りさせていただいたものであり、資料送付と同時に既に製本作業に入っていたため、修正することが出来ません。

ご指摘いただいたにも関わらず、ご対応できず誠に申し訳ございません。

(4) プラスチック資源循環促進法について

プラスチック資源循環促進法の施行後の収集については、容器包装プラスチックとの一括収集はせずに別個の収集方法が良いと思います。

**【事務局の回答】**

容器包装プラスチックと製品プラスチックの収集方法については、分別品目の増加による市民の負担や収集効率、資源化処理の方法等を考慮し、一括回収する方向で検討を進めています。

## 6 吉川委員

(1) プラスチック資源循環促進法について

具体的な収集方法について、容器包装プラスチックと製品プラスチックを同じ日に集め、全て集めてから①容器包装リサイクル法ルートと②再商品化計画ルートに分けるのではなく、地区によって①②を決めて直接分けることで、効率良く収集出来るのではないかと思います。

**【事務局の回答】**

容器包装プラスチックと製品プラスチックの収集方法については、地区ごとに①容器包装リサイクル法ルートと②再商品化計画ルートに分けて収集や処理を行う方向で検討を進めています。

処理ルートによって搬入する処理施設が異なるため、各集積所から搬入施設までの走

行距離をなるべく短くすることで、収集効率や環境負荷低減につながると考えています。

(2) プラスチック資源循環促進法について

再商品化したら、新たに出来た商品に、「この商品は、再商品化したものです。」などの記載をした上で販売することによって、プラスチックの資源化、再商品化が知られ、促進されるのではないかと思います。

**【事務局の回答】**

再商品化された商品の取り扱いについては、基本的にその商品の販売会社の判断となりますが、プラスチックの資源化・再商品化の周知方法等については、今後検討していきたいと思います。

(3) プラスチック資源循環促進法について

周知方法について、横須賀市のホームページだけではなく、公式 LINE で周知することで、より多くの人に見てもらえるのではないかと思います。

**【事務局の回答】**

分別変更の周知については、実際に分別が変更される前に、各町内会や自治会規模でごみトークを開催し、分別変更の具体的な内容について周知を行います。

また、横須賀市のホームページでも周知を行いますので、公式 LINE 等の SNS を利用した周知の実施についても検討いたします。

## 7 米村委員

(1) 災害廃棄物について

高齢者、障害者、負傷者など、災害廃棄物の片付け、持出しの困難な人に対する支援についても考えられるといいと思います。

**【事務局の回答】**

本市の災害廃棄物処理計画は、社会情勢等を考慮し、必要に応じて内容を更新しますので、いただいたご意見についても参考とさせていただきます。

また、今後の審議会においても、本市の災害廃棄物処理についてご意見等をお伺い出来ればと考えています。

(2) プラごみ再商品化の方策について

行政、再商品化関係事業者、排出事業者、市民で協議検討会議を設置し、より徹底した現実性の高い方策の検討を行うといいと思います。

**【事務局の回答】**

プラスチックの資源循環に向けた取り組みについては、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収し、資源化・再商品化する方法で検討を進めています。

今後は、再商品化事業者等と連携し、審議会で意見を伺うとともに、実証実験の対象となる市民にアンケート調査を行う等、様々な方に意見を伺いながら検討を進めていきます。